

福岡県警察本部生活安全部少年課Twitter運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、福岡県警察本部生活安全部少年課アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

利用者は、アカウントの閲覧及び利用に当たっては、本規約に同意し、本規約の定めに従うものとします。

2 運用管理者（アカウントの運用者）

福岡県警察本部生活安全部少年課

3 発信情報名

福岡県警察本部少年課Twitter

4 アカウント名

@fukkei_syounen

5 運用方法

本アカウントは、福岡県警察本部生活安全部少年課の職員が以下のとおり運用します。

(1) 投稿時間

原則として、平日の午前9時00分から午後5時45分までの間とします。

(2) 発信する情報

ア 児童が援助交際を求める等の不適切な書き込みへの注意喚起

イ 児童の性的搾取等の被害防止に関する情報

ウ 少年の健全な育成を目的とするイベントの案内情報

エ その他福岡県警察の取組のうち、少年の健全な育成に資する情報

オ 担当者の発言

(3) 運用期間

本アカウントの運用は予告なく終了、削除する場合があります。

6 免責事項について

(1) 福岡県警察では、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 福岡県警察は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 福岡県警察は、利用者により投稿された本アカウントに対する「返信」、「リツイート」等について一切責任を負いません。

(4) 福岡県警察は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

7 禁止事項について

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

(1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治、宗教活動を目的とするもの

(4) 著作権、商標権、肖像権など当庁又は第三者の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報 を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 福岡県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 福岡県警察の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、福岡県警察が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 本アカウントに対する投稿について

- (1) 福岡県警察では、利用者からのコメントを常時閲覧するものではありません。また、本アカウントに対する投稿やコメントに対して、原則として「返信」及び「リツイート」は行いません。ただし、公式アカウントの確認がとれる公的機関に対しては返信することがあります。また、「ダイレクトメッセージ」は行いません。
- (2) 利用者から投稿された事件事故の通報、相談、質問等を内容とする投稿には対応できません。下記13、14に沿ってご連絡ください。

9 フォローについて

福岡県警察では、原則としてフォローをしていません。ただし、公式アカウントの確認がとれる公的機関の運用するアカウントはフォローすることがあります。

10 担当者の発言の性質

ここに記載されている、担当者の日常に関する発言は、一個人の意見、感想です。

11 個人情報の取り扱いについて

福岡県警察が、本アカウントで取得した個人情報については、福岡県個人情報保護条例(平成16年福岡県条例第57号)に基づき取り扱います。

12 知的財産権

アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、運用管理者又は運用管理者以外の原作者等に帰属します。

13 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関しては、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所にご連絡ください。

14 お問い合わせについて

福岡県警察本部に対するご意見やお問い合わせなどは、福岡県警察ホームページの「相談・問い合わせコーナー」又は警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

15 本ポリシーの変更について

本ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

令和元年12月13日

福岡県警察本部生活安全部少年課